

誓 約 書

公立大学法人名桜大学理事長 殿

私は、研究の自立性が社会からの信頼と付託のうえに成り立っていることを自覚し、以下のことを誓約します。

1. 研究活動に当たっては、研究者行動規範並びに本学の関係規則を遵守し、不正行為を行わないことを約束します。自身の研究成果を論文などで地域・社会に公表、還元するとともに、研究活動に責任を負います。
2. 公的研究費が国民の貴重な税金で賄われていることを踏まえ、その執行に当たっては、本学の関係規則及び当該研究費に関し定められた使用ルール等を遵守し、不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
3. 自身の研究活動および執行した公的研究費等について、内部監査室等による監査や不正を行った疑いにより調査を行うこととなった場合は、それに最大限協力します。
4. 諸規則に違反して不正行為及び不適切行為を行った場合は、本学と公的研究費の配分機関の定める処分及び法的な責任を負うことを約束します。

令和 年 月 日

所属 _____

職名 _____

氏名(自署) _____

本学の研究者に求められる事項の具体例

- 1 毎年、コンプライアンス教育研修・研究倫理教育研修を受講すること
- 2 コンプライアンス教育研修・研究倫理教育研修を受講後、本誓約書を提出すること
- 3 3年毎に研究倫理教育 e-ラーニング（e-APRIN 又は eL CoRE）を受講すること
- 4 人間を対象とする研究を実施する場合は、研究倫理審査を受審し、承認を受けること
 - ・毎年度末、研究を継続している場合は研究実施状況報告書を提出すること
 - ・研究を終了又は中止した場合は研究等終了（中止）報告書を提出すること
- 5 研究資料等（文書、数値データ、画像など）の保存は、公立大学法人名桜大学における研究資料等の保存等に関する内規に則り、原則として、当該論文等の発表後10年間行うこと

誓 約 書

公立大学法人名桜大学理事長 殿

私は、本学で執行する全ての公的研究費等の管理・運営に関して、当該経費が国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、公正かつ効率的に使用することについて、次のとおり誓約します。

1. 公立大学法人名桜大学（以下、「本学」という。）における研究者行動規範並びに本学の関係規則を遵守します。
2. 研究活動及び公的研究費等経費の執行等支援にあつては、本学の関係規則及び当該研究費に関し定められた助成条件や研究費使用ルール等を遵守して、交付された研究費等を適正に使用し、不正使用を行わない、させない、黙認しない、かつ加担しないことを約束します。
3. 自身が管理または事務を行った公的研究費等について、内部監査室等による監査や不正を行った疑いにより調査を行うこととなった場合は、それに最大限協力します。
4. 諸規則に違反して不正行為及び不適切行為を行った場合は、本学と公的研究費の配分機関の定める処分及び法的な責任を負担することを理解しています。

令和 年 月 日

所属 _____

職名 _____

氏名(自署) _____